



シュロージャー・インベストメント・マネジメントが藤森工業<7917> 株式の大量保有報告書を提出



藤森工業<7917>について、シュロージャー・インベストメント・マネジメントが1月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため」によるもの。

報告書によると、シュロージャー・インベストメント・マネジメントの藤森工業株式保有比率は、5.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年1月15日。